

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	平成30年度第2回河内長野市上下水道事業経営懇談会
2 開催日時	平成30年10月16日(火) 15時30分から
3 開催場所	河内長野市役所 602会議室
4 会議の概要	1.平成29年度上下水道事業の決算について 2.平成30年度上半期における災害対応について 3.上下水道ビジョン及び経営戦略の策定について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 上下水道部経営総務課企画係 (内線632)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成30年度第2回河内長野市上下水道事業経営懇談会議事概要

開催日 平成30年10月16日 火曜日
午後3時30分から午後5時30分まで

開催場所 河内長野市役所 602 会議室
出席委員 笠原座長 武田座長職務代理者
佐藤委員 越仲委員 中田委員

議事概要

1. 平成29年度上下水道事業の決算について（報告） ※該当資料：資料5

《水道事業》

委員：不用額が発生しているが、実施しなくて済んだ事業があったのか、コスト縮減したのかどちらか。特に大きな事業がなくなったわけではないのか。

市：特に大きな事業がなくなったわけではなく、小さなものが積み重なったと見ている。

市：収益的収支に対する決算額を整理している。予備費が不要であったことや共同施設管理費等で一定の経費削減の努力から不用額が出てきたこと等、細かい部分で変更している。

委員：水道事業基金を教えてください。

市：基金の運用利息が60万7千円であり、全体額は1.76億円である。基金は水道事業の土地等を売却したものを積み立てている。

委員：補正予算を行い不用となっている金額として2,690万円があるが、この内容を教えてください。

市：H29年3月議会において下水道使用料の10%改定が否決された。このため、平成29年6月議会において補正予算で下水道への貸付金として計上したが、結果的に下水道事業へ貸付ける必要がなくなったため、不用額とした。

《下水道事業》

委員：議会へは資金不足になる説明はされたのか。

市：議会への説明をしている。

委員：損益勘定留保資金の目標は定めているか。

市：下水道使用料の改定期間の5年間で内部留保資金を使い切る計画となっている。また、汚水処理は水道事業とは異なり、気象条件に左右されるところはほとんどない。今回の使用料の改定は最小限資金不足が生じないように実施させてい

ただいた。

2. 平成30年度上半期における災害対応について（報告） ※該当資料：資料6

委員：下水管や水道管が破損した場合の対応はどうなっているか。

市：水道については、管路が破損した場合、一次的には修繕委託業者等市内業者により修繕等の対応を行う。それが大規模になった場合は協定を締結している業者で対応してもらう外、日本水道協会を通して応援要請ができる体制を組んでいる。応援が来るまでに市独自で対応できるような対策も考えている。

市：下水道については、大きな管路の破損になると、応急復旧を速やかに実施する必要がある。停電時はマンホールポンプが課題となるが、今回の台風21号の災害で19基のマンホールポンプにて汲み取り、流せる場所まで搬送した。

委員：受援に係る計画の見直しを示されているが、大きな災害の場合など、ボランティアの采配などが重要であるため、受援に関する計画に力を入れてほしい。市民への被害状況に関する広報もお願いしたい。

委員：滝畑浄化センターや日野浄水場で自家発電設備が稼動したようであるが、これまでの稼動実績はあるか。

市：日野浄水場では、建設当初より設置しているが、今回のように長時間の稼動は初めてである。これまでは数時間程度の稼動しかなく、点検による運転時間の方が長いといえる。今回の災害を通して自家発電設備があって良かったと考えている。

3. 上下水道ビジョン及び経営戦略の策定について

【下水道使用料改定について】 ※該当資料：資料7

委員：20%の値上げをどのように市民に理解いただくのか。

市：3回に分けて広報誌に掲載する。またホームページにも掲載する。一月あたり500 m³以上排出している50社の大口事業者には、職員が直接訪問し、説明する予定である。

委員：市民へ直接説明できる場を提供された方がよいと思う。

市：市民の希望によりテーマを決めて説明するまちづくり出前講座という制度があるため、検討させていただく。

委員：料金改定の単価を決めるときに、逓増度を変えるというのは考えなかったのか。

市：水量による逓増度の変化についても検討は行ったが、大口企業が減少しているという傾向があり、大口の上昇率を上げて安定した収入を得るのは難しいと判断した。また年金生活者など使用量の少ない層に比重を置くのも理解が得られにくいという考えにより、現在のバランスを変えずにいくことになった。

【指標について】 ※該当資料：資料8

《水道事業》

委員：老朽化施設の更新についての指標として、「法定耐用年数超過設備率」は代表的な指標として毎年提示してほしいと思う。最終的にはどこに報告するのか。

市：今後も報告の場として経営懇談会を継続し、そこで毎年度報告させていただく。

「法定耐用年数超過設備率」については検討して対応する。

委員：指標については、できるだけ目標値を示してほしいと思う。また、データを作成する場合は、極力手間をかけずにうまく広報していただければと思う。

《下水道事業》

委員：老朽化管路の改築更新を計画的に実施ということであれば、道路陥没箇所数よりも「更新延長」の方が相応しいと思う。

市：施工すると数値が示されるが、それを行うことの効果指標とするべきであり、市民目線で見える効果を指標として示す方が良いと考えた。